

# 産業環境委員会報告資料

令和3年10月1日

報告事項件名	頁
1 第三次足立区環境基本計画中間見直し等の検討状況について . . . . .	2
2 第三次足立区環境基本計画（現行計画）の指標の進捗状況について . . . . .	4
3 区施設における二酸化炭素排出量、ごみ量について . . . . .	1 1
4 プラスチック分別収集に向けた現状と課題について . . . . .	1 3
5 【追加】区内の食品ロス量の推計（速報値）について . . . . .	1 6

(環 境 部)

# 産業環境委員会報告資料

令和3年10月1日

件名	第三次足立区環境基本計画中間見直し等の検討状況について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>現在、環境審議会に諮問し、環境基本計画の見直し及び「(仮称)足立区における気候変動の影響に備える計画」、「(仮称)足立区食品ロス削減推進計画」等の策定を進めている。令和3年度第3回環境審議会における審議状況等について、以下のとおり概要を報告する。</p> <p><b>1 日時・場所・出席委員数</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年9月13日(月) 10時から12時</li><li>・ 区役所8階庁議室</li><li>・ 15名の委員のうちオンライン9名、会場6名</li></ul> <p><b>2 審議事項</b></p> <p>(1) 環境基本計画の全体像及び第5章、第7章の見直しについて</p> <p>第5章 各柱の施策 (別添資料46～104ページ)</p> <p>第7章 環境保全行動指針 (別添資料109～126ページ)</p> <p><b>3 主な意見・質問等</b></p> <p>(1) 環境基本計画における二酸化炭素削減目標と取組について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 2030年度の二酸化炭素排出量の削減目標について、国と同様に2013年度比46%としているが、国際的な目標数値と比較すると低いので、もっと高い目標を掲げていくべきと思う。</li><li>・ 目標実現に向けた取組の工程をロードマップの策定により明確に示していくべきと思う。</li></ul> <p>(2) 食品ロス量の推計について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 食品ロス量の推計について、業種・原因・量をクロス集計し踏み込んだ分析を行ってほしい。また、アンケート結果の公表については、回答数が多い順に表記するなど、見やすくなるよう工夫してほしい。</li></ul> <p>(3) 区施設における二酸化炭素排出量、ごみ量について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 二酸化炭素排出量の削減には、区施設のごみ量やエネルギー使用</li></ul>

	<p>量の削減により、区が率先して取り組んでいる姿を示してほしい。 また、環境に関する教育についても具体的な取組を実践してほしい。</p> <p><b>4 今後の予定</b></p> <table border="1" data-bbox="438 392 1268 560"> <tr> <td>令和3年11月</td> <td>第4回環境審議会</td> </tr> <tr> <td>令和3年12月</td> <td>パブリックコメント実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年 2月</td> <td>第5回環境審議会（答申）</td> </tr> </table>	令和3年11月	第4回環境審議会	令和3年12月	パブリックコメント実施	令和4年 2月	第5回環境審議会（答申）
令和3年11月	第4回環境審議会						
令和3年12月	パブリックコメント実施						
令和4年 2月	第5回環境審議会（答申）						
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今回の審議会でもいただいたご意見を、環境基本計画見直し等に反映させ、引き続き環境審議会でも議論を深め、年度内の計画策定を目指す。</p>						

# 産業環境委員会報告資料

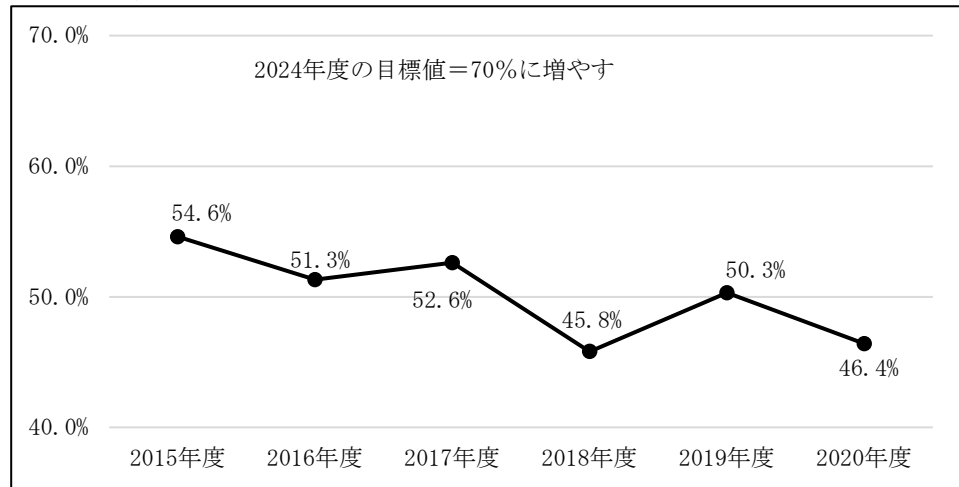
令和3年10月1日

件名	<b>第三次足立区環境基本計画（現行計画）の指標の進捗状況について</b>				
所管部課名	環境部環境政策課				
内容	第三次足立区環境基本計画（以下「計画」という。）の令和2年度（2020年度）の指標の数値がまとまったのでその概要を報告する。 なお、計画の目標と比較しやすくするため、以下、西暦で表記する。				
	<b>1 2020年度の実績</b>				
	太字：2020年度実績がすでに目標数値に到達したもの				
	指標と単位（◆：低減目標）		2019年度 実績	2020年度 実績	2024年度 目標
	柱1 地球温暖化・エネルギー対策				
	1-1	省エネを心がけている人の割合（%）	50.3	46.4	70.0
	1-2	区内の再生可能エネルギーの導入容量・累計（kW）	38,017	<b>39,280</b>	36,000
	1-3	熱中症で搬送される患者数（人）◆	406	400	160
	柱1に兼ねる地球温暖化対策実行計画で定める中長期的な削減目標 ※当該年度に判明した2年前の数値（2020年度は2018年度の数値）				
	1-4	区内のCO <sub>2</sub> 排出量（t）◆	220.2万 （※）	214.6万 （※）	197万
	柱2 循環型社会の構築				
	2-1	1人1日あたりの家庭ごみ排出量（g）◆	533	547.2	470
	2-2	資源化率（%）	19.05	19.98	27.0
	2-3	区内のごみ量（t）◆	178,658	177,741	158,400
	柱3 安全・安心で快適なくらしの確保				
3-1	工場等に対する公害苦情相談件数（件）◆	348	425	232	
3-2	地域で自主的に美化活動をしている団体数・累計（団体）	384	396	400	

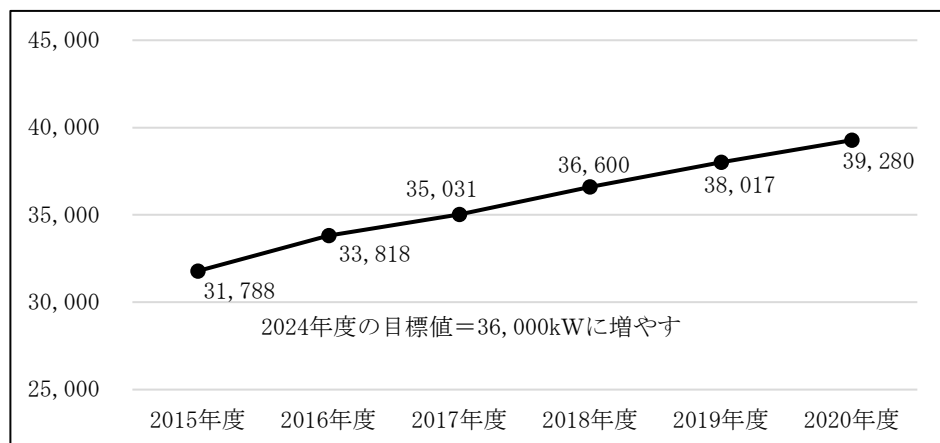
指標と単位		2019年度 実績	2020年度 実績	2024年度 目標
柱4 自然環境・生物多様性の保全				
4-1	生物とふれあう事業の参加者数（人）	313,590	28,813	330,600
4-2	区民参加型の生物調査の参加者数（人）	152	135	200
4-3	樹木被覆率（%）	9.4	<b>9.4</b>	8.7
柱5 学びと行動のしくみづくり				
5-1	環境に配慮した製品を選んで使う人の割合（%）	10.5	11.6	25.0
5-2	環境学習プログラムに参加し、修了した人の数・累計（人）	857	878	2,000
5-3	エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数（回）	146	139	250

## 2 指標の過去5年間の推移

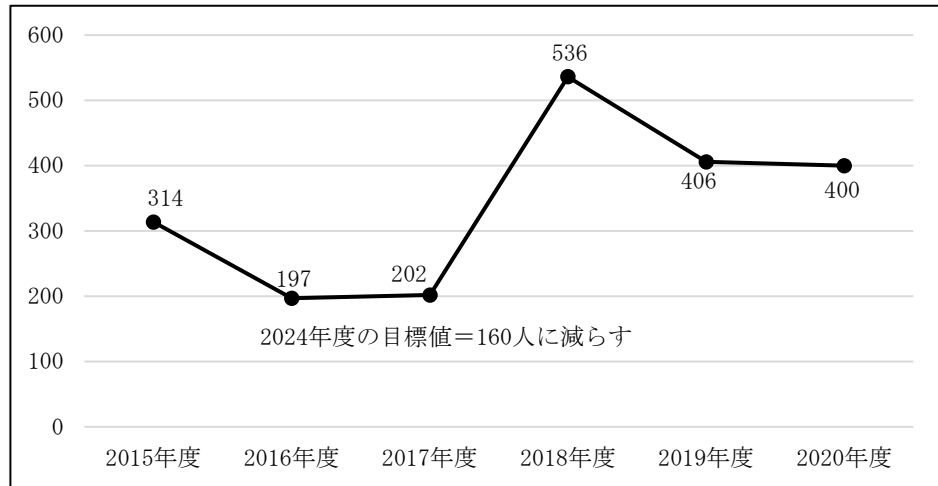
### 1-1 省エネを心がけている人の割合



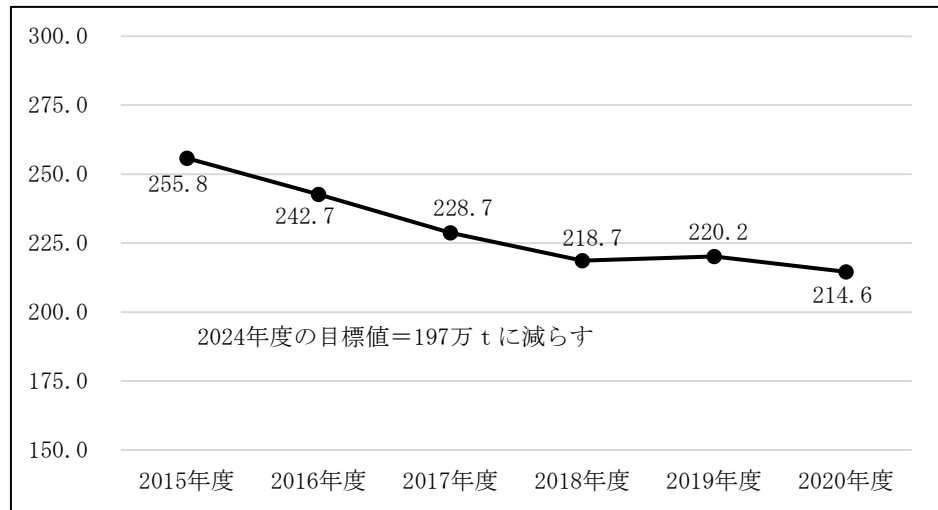
### 1-2 区内の再生可能エネルギーの導入容量・累計（単位：kW）



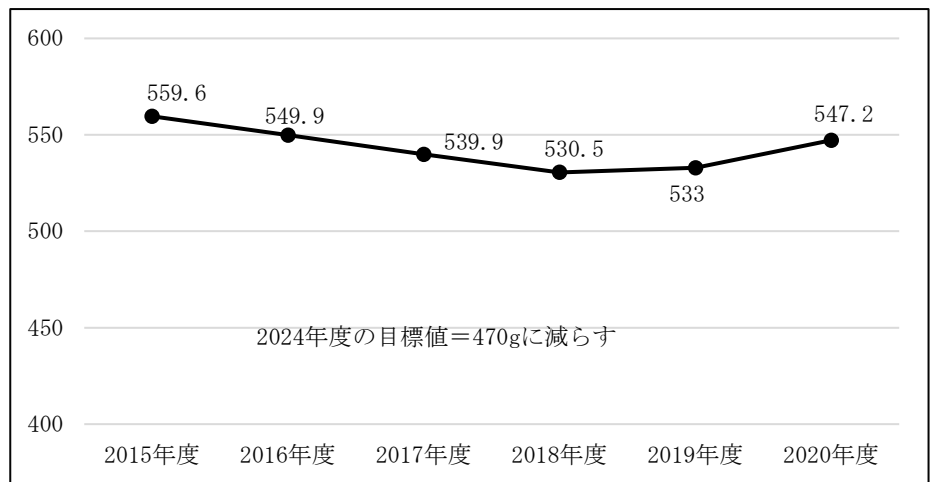
1-3 熱中症で搬送される患者数（単位：人）



1-4 区内のCO<sub>2</sub>排出量（単位：万t）

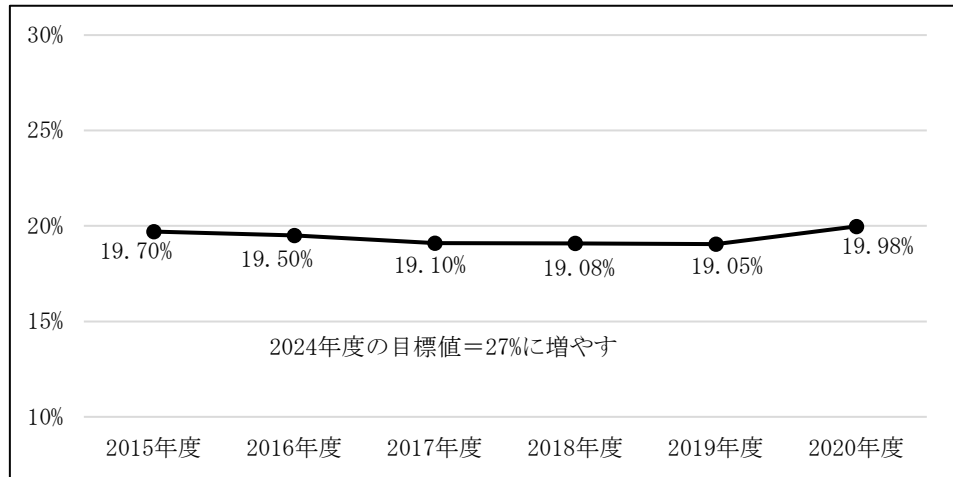


2-1 1人1日あたりの家庭ごみ排出量（単位：g）

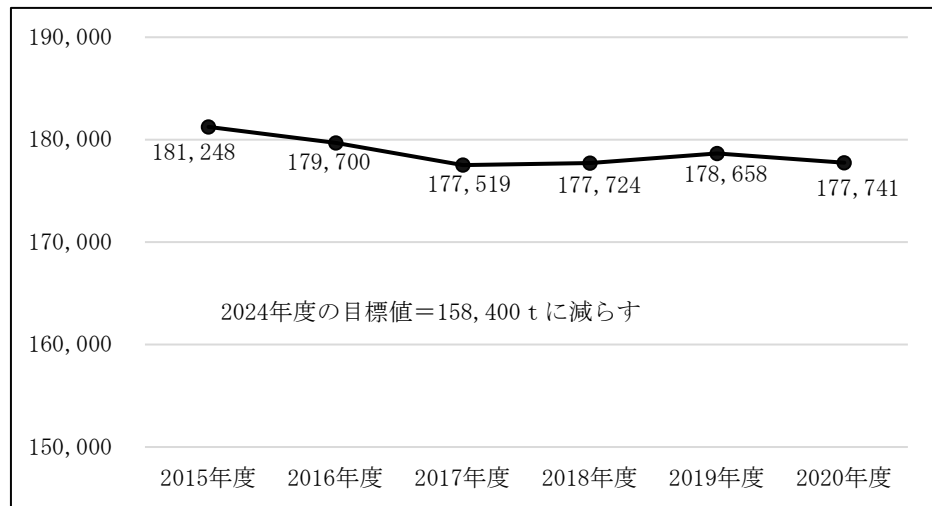


要因：外出自粛による在宅増のため

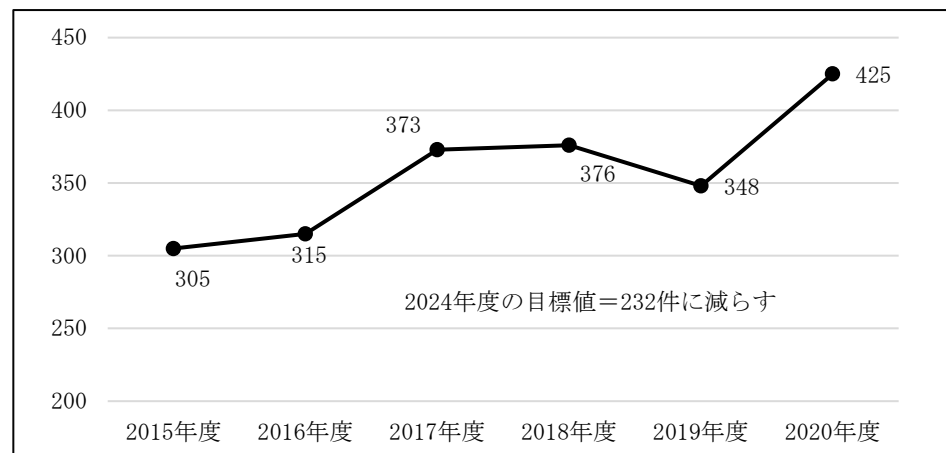
## 2-2 資源化率



## 2-3 区内のごみ量 (単位：t)

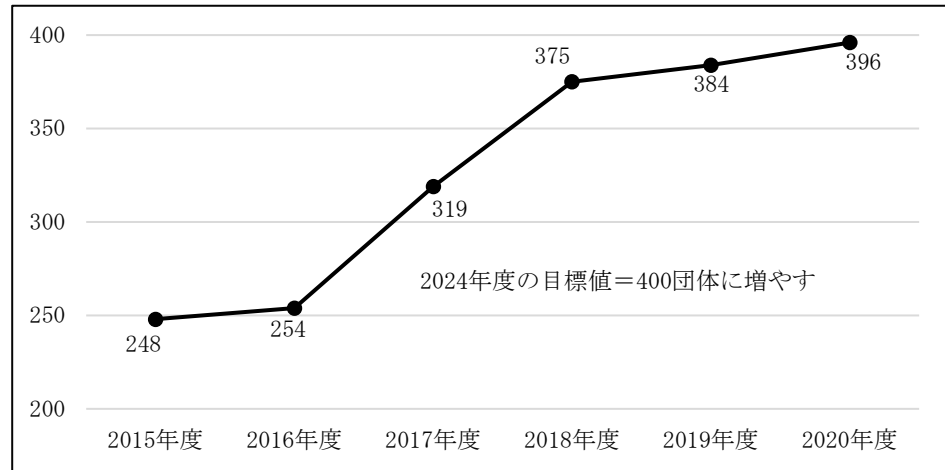


## 3-1 工場等に対する公害苦情相談件数 (単位：件)

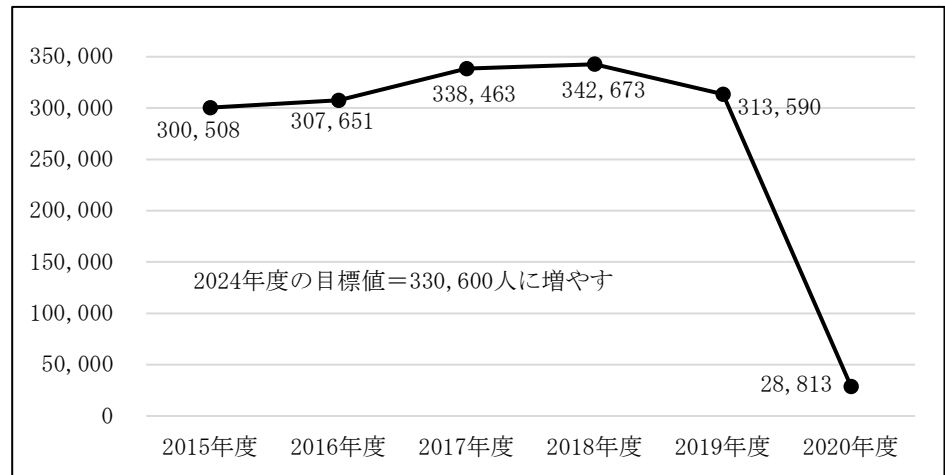


要因：日中の在宅増による近隣の工事音に関する苦情増のため

3-2 地域で自主的に美化活動をしている団体数・累計（単位：団体）

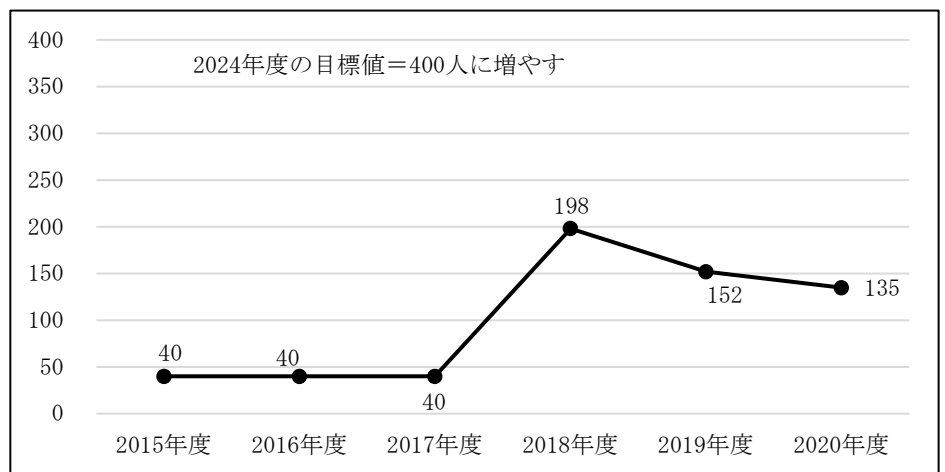


4-1 生物とふれあう事業の参加者数（単位：人）



要因：感染症対策による事業の中止や見直しのため

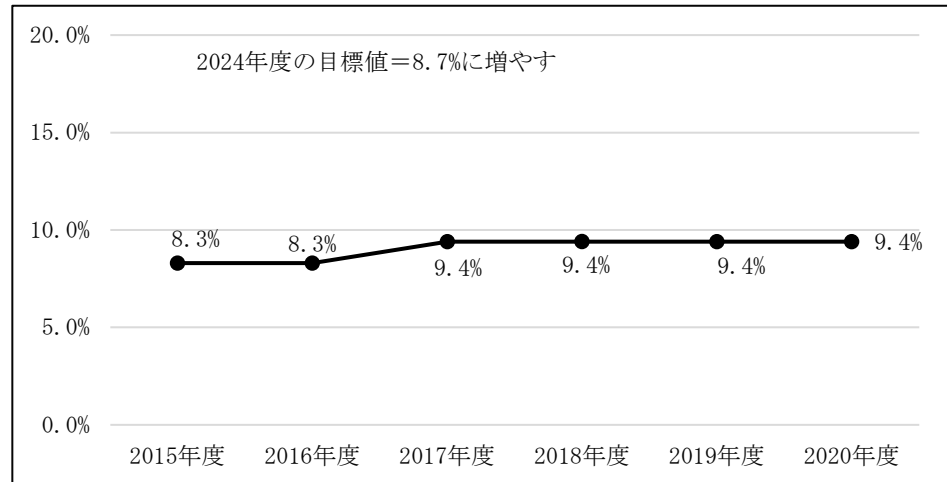
4-2 区民参加型の生物調査の参加者数（単位：人）



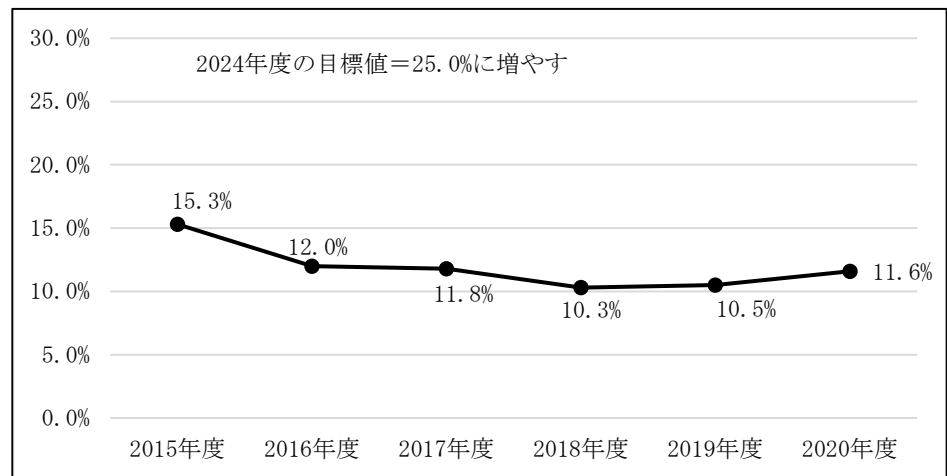
要因：感染症対策による活動の縮小や自粛のため



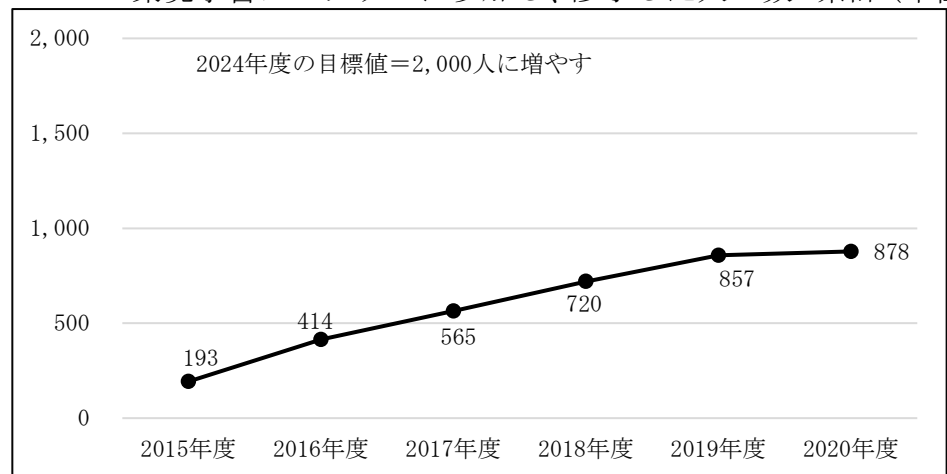
### 4-3 樹木被覆率



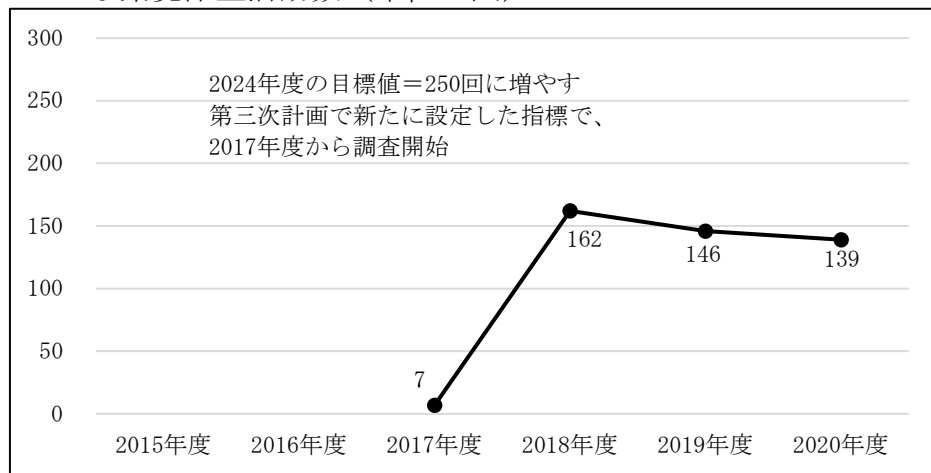
### 5-1 環境に配慮した製品を選んで使う人の割合



### 5-2 環境学習プログラムに参加し、修了した人の数・累計(単位:人)



5-3 エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数（単位：回）



要因：感染症対策による活動自粛のため

問題点  
今後の方針

2020年度の進捗状況を庁内に周知するとともに、ホームページ等で情報発信し、目標達成に向けて引き続き取り組んでいく。

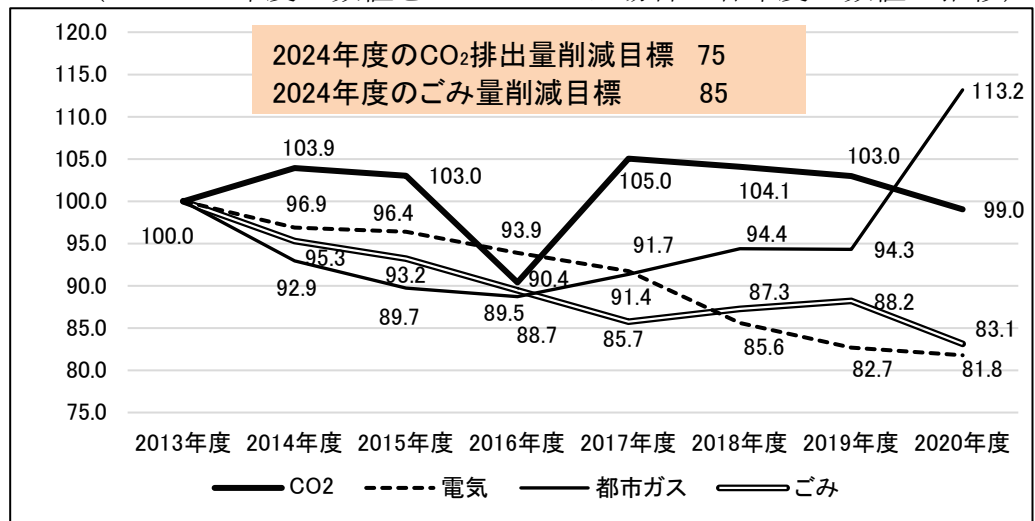
また、現在進めている環境基本計画の見直しにあわせ、指標の内容や目標数値を見直していく。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年10月1日

件名	区施設における二酸化炭素排出量、ごみ量について																				
所管部課名	環境部環境政策課																				
内容	<p>令和2年度（2020年度）の区施設における二酸化炭素（以下「CO<sub>2</sub>」という。）排出量、ごみ量の実績がまとまったので、その概要を報告する。</p> <p>なお、足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画（以下「実行計画」という。）の削減目標と比較しやすくするため、以下、西暦で表記する。</p> <p><b>1 対象施設</b></p> <p>本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、小・中学校、保育園、区道の街路灯など</p> <p><b>2 2020年度のCO<sub>2</sub>排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量</b></p> <table border="1" data-bbox="435 898 1425 1160"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>前年度比</th> <th>2013年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量</td> <td>36,688 t</td> <td>▲3.8%</td> <td>▲1.0%</td> </tr> <tr> <td>ごみ量</td> <td>2,202 t</td> <td>▲5.8%</td> <td>▲16.9%</td> </tr> <tr> <td>電気使用量</td> <td>58,242,025 kWh</td> <td>▲1.1%</td> <td>▲18.2%</td> </tr> <tr> <td>都市ガス使用量</td> <td>3,828,574m<sup>3</sup></td> <td>20.0%</td> <td>13.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>避難所での停電時の使用を想定し、区内全小・中学校の体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置したため、都市ガス使用量が増加した（令和元年度1校、令和2年度91校に設置）。</p> <p><b>3 実行計画の進捗状況</b></p> <p>(1) 実行計画の2024年度の目標</p> <p>CO<sub>2</sub>排出量 2013年度比▲25%</p> <p>ごみ量 2013年度比▲15%</p>		2020年度	前年度比	2013年度比	CO <sub>2</sub> 排出量	36,688 t	▲3.8%	▲1.0%	ごみ量	2,202 t	▲5.8%	▲16.9%	電気使用量	58,242,025 kWh	▲1.1%	▲18.2%	都市ガス使用量	3,828,574m <sup>3</sup>	20.0%	13.2%
	2020年度	前年度比	2013年度比																		
CO <sub>2</sub> 排出量	36,688 t	▲3.8%	▲1.0%																		
ごみ量	2,202 t	▲5.8%	▲16.9%																		
電気使用量	58,242,025 kWh	▲1.1%	▲18.2%																		
都市ガス使用量	3,828,574m <sup>3</sup>	20.0%	13.2%																		

(2) CO<sub>2</sub>排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移  
 (2013年度の数値を100とした場合の各年度の数値の推移)



4 電気事業者の排出係数

区が電力を調達している事業者の排出係数 (50音順)

(排出係数: 1kW発電する際のCO<sub>2</sub>排出量 単位kg)

事業者名	2018	2019	2020
エネサーブ株式会社	0.645	0.707	0.636
株式会社Fパワー	0.513	0.513	0.513
ENEOS株式会社 (旧JXTGエネルギー株式会社)	0.509	0.494	0.472
東京電力エナジーパートナー株式会社	0.462	0.462	0.441
丸紅新電力株式会社	0.522	0.542	0.484

問題点  
 今後の方針

CO<sub>2</sub>排出量、電気使用量は、前年度より微減し、基準年度も下回っている。ごみ量の減少については、新型コロナウイルス感染対策による施設の休館や学校等の休業が要因と考えられる。

この結果を区内に周知し、省エネ、ごみ減量の意識を高めていくとともに、引き続き総合的、計画的に取組を進め、実行計画の削減目標の達成を目指していく。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年10月1日

件名	プラスチック分別収集に向けた現状と課題について						
所管部課名	環境部ごみ減量推進課、足立清掃事務所						
内容	<p>現在、プラスチック製容器包装及び製品プラスチック（以下、「プラスチック類」という。）の分別収集実施に向けて検討を進めており、現状と課題について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 国の動向</b></p> <p>令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、使い捨てプラスチックを令和12（2030）年までに25%排出抑制、容器包装プラスチックの6割をリユース・リサイクルするなどの目標を掲げた。</p> <p>令和3年6月には、「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」が公布、8月には政省令が告示され、令和4年4月1日に施行される。個別措置事項として、市区町村による分別収集や再商品化について必要な措置を講じるよう努めなければならないと定められている。</p> <p><b>2 東京都の動向</b></p> <p>令和元年12月に、「ゼロエミッション東京戦略」及び「プラスチック削減プログラム」において、令和12（2030）年目標として「プラスチックごみ焼却量40%削減を掲げ、市区町村におけるプラスチック分別収集の拡大推進に向け、補助事業「プラ製容器包装・再資源化支援事業」や事業系プラスチックのリサイクル促進などを盛り込んだ。</p> <p><b>3 他区の状況</b></p> <p>23区中12区がプラスチック製容器包装の分別収集を実施している。このうち、千代田区と港区の2区は、製品プラスチックについても分別収集を実施している。</p> <p><b>4 足立区の現状</b></p> <p>(1) ごみ収集回数</p> <table data-bbox="475 1823 1149 1957"> <tr> <td>燃やすごみ（プラスチック類を含む）</td> <td>3回/週</td> </tr> <tr> <td>燃やさないごみ</td> <td>2回/月</td> </tr> <tr> <td>資源</td> <td>1回/週</td> </tr> </table> <p>(2) 燃やすごみへのプラスチック類混入量</p> <p>内容物：プラスチック製容器包装、製品プラスチック</p>	燃やすごみ（プラスチック類を含む）	3回/週	燃やさないごみ	2回/月	資源	1回/週
燃やすごみ（プラスチック類を含む）	3回/週						
燃やさないごみ	2回/月						
資源	1回/週						

割合：約16%（足立区一般廃棄物排出実態調査）  
混入量：令和2年度の燃やすごみ量 128,519 t (A)  
 $(A) \times 16\% \approx 20,563 \text{ t}$

(3) プラスチック類の推計回収量

他区の回収状況を踏まえると、プラスチック類の回収量は最大で5,000 t程度と推計される。

(4) 区内中間処理施設の状況

- ・ 一般廃棄物処理施設 15施設
- ・ 産業廃棄物処理施設 86施設

なお、平成27年度より「足立区廃棄物処理施設に関する指針」及び「足立区一般廃棄物処理実施計画」に基づき、原則として一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の新増設は認めないこととしている。

## 5 プラスチック分別収集に向けた検討課題

(1) 優先的に検討すべき事項

- ア プラスチック類の回収量及び燃やすごみの削減量を算定し、焼却せずにリサイクルすることによるCO<sub>2</sub>削減効果を示す
- イ 収集したプラスチック類を処理できる中間処理施設（事業者）確保
- ウ 収集するプラスチック類の品目の設定
- エ 収集運搬・中間処理に係る経費の算定

(2) 次に検討すべき事項

- ア 現在の収集回数の再構築検討、及びプラスチック類の収集曜日設定
- イ 区民にとって分かりやすい分別方法の周知

## 6 東京都補助事業（プラ製容器包装・再資源化事業）について

(1) スタートアップ支援事業（分別収集未実施の区市町村対象）

- ア 補助対象期間  
準備事業の期間を含め4年間（令和6年度まで）
- イ 補助条件  
新たに実施するプラスチックの分別収集は、7.3 kg/人・年（都内実施自治体平均値：平成29年度実績）の目標を達成すること（足立区の場合、年間約5,000 tの回収量が必要となる）。
- ウ 補助対象事業
  - ① 準備事業  
全てのプラスチック製容器包装の分別収集の実施に向けた調査及び住民への普及啓発事業（組成調査、分別冊等）。

	<p>② 分別収集の実施事業        全てのプラスチック製容器包装の分別収集を実施する事業。既に一部地域で分別収集を実施している場合で、新たに全区で実施する場合も補助対象となる（収集運搬・中間処理経費）。</p>
<p>問題点        今後の方針</p>	<p>引き続き、プラスチックの分別収集にかかる各課題に沿った検討を進め、随時報告していく。</p>





※4 従業員 20 人以下かつ 1 回の排出量が 900 以下の事業者は有料ごみ処理券を貼付し区収集ごみとして排出可能。

※5 令和 3 年 7 月末日時点。今後回答があった場合は集計に含める。このため今後数値が増減する場合がある。

## 2 アンケート集計について（令和 3 年 7 月末日時点速報値）

432 事業者中約 9 割の 400 者より回答があり、その内約 7 割の 275 者が食品ロスを把握しているという結果となった。

- ① 業種別の食品ロス割合は、小売業（35.44%）その他（21.55%）複合施設（18.29%）の順となり、スーパー等が含まれる小売業において食品ロス割合が多いことが判明した。
- ② 食品ロスの原因（Q2）は「食べ残し、キャンセル品」（198 件）が最も多く、次いで「加工・調理時の端材」（54 件）、「賞味期限等切れ」（44 件）であり、客や利用者への啓発や賞味期限の管理が課題となっていることが分かった。
- ③ 事業所の取り組み（Q4）として、「仕入れ時の工夫」（138 件）や「食品ロス量等の把握」（110 件）を行う一方で、行政からの支援（Q6）として「啓発資材の提供」（131 件）や「事例の紹介」（110 件）を希望する声があった。

### （1）事業者の回答状況

業種	全回答数	食品ロス量を把握（※1）
建設業	5/5	1
製造業	22/27	13
卸売業	8/9	4
小売業	32/37	20
不動産業	4/4	3
飲食サービス業	1/1	1
生活・娯楽サービス業	14/15	9
医療・福祉業	81/85	63
その他サービス業	7/7	4
複合施設・ビル	22/28	11
その他（学校・駅舎等）	204/214	146
合計	400/432	275

※1 回答無しまたは食品ロスを把握していない事業所（厨芥量が発生している事業所）の食品ロス量は、業種ごとの集計結果を基に拡大推計を行って算出した。

(2) 回答内容

Q1 食品ロス量・割合（業種別）

	事業系一般廃棄物に含まれる食品ロス量	事業系一般廃棄物の食品ロス割合
建設業	0.00 t	0.00%
製造業	46.47 t	6.87%
卸売業	152.84 t	13.15%
<b>小売業</b>	<b>1050.47 t</b>	<b>35.44%</b>
不動産業	0.28 t	0.15%
飲食サービス業	3.08 t	12.32%
生活・娯楽サービス業	11.42 t	2.85%
医療・福祉業	1071.08 t	14.80%
その他サービス業	0.00 t	0.00%
複合施設・ビル	530.79 t	18.29%
その他（学校・駅舎等）	726.35 t	21.55%
合計	3,593 t（※1）	18.56%

※1 端数は四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

Q2 食品ロスの発生内容・原因（複数回答可）

発生内容・原因	回答数
1 注文ミス・規格外品	8
<b>2 賞味・消費・保管期限切れ</b>	<b>44</b>
<b>3 加工・調理時の端材等</b>	<b>54</b>
4 加工・調理トラブル・不良品	15
5 検査・保管サンプルのロス	27
6 試作品・見本品のロス	19
<b>7 食べ残し・キャンセル品</b>	<b>198</b>
8 消費者ニーズ等による需要の増減	17
9 天候・社会状況等による需要の増減	18
10 その他	28

Q3 食品ロスを把握していない理由（Q1, Q2 未回答 複数回答）

把握していない理由	回答数
1 食品ロスについて知らないから	5
<b>2 必要性を感じないから</b>	<b>21</b>
<b>3 把握の方法がわからないから</b>	<b>17</b>
4 手間等のコストがかかるから	11
<b>5 現状でも食品ロスが少ないから</b>	<b>56</b>
6 その他	76

Q 4 事業所で行っている食品ロス抑制の取り組み（複数回答）

取り組み内容	回答数
1 食品廃棄物等の削減目標の設定	56
2 <u>食品ロス量や食品廃棄物量の把握</u>	<u>110</u>
3 <u>仕入時の工夫（生産計画の改善等）</u>	<u>138</u>
4 保管時の工夫（大型冷蔵庫の活用等）	56
5 生産性の向上（食材の使い切りの工夫等）	91
6 販売・配食方法（小分け・小ロット）	34
7 <u>消費者・利用者などへの啓発</u>	<u>94</u>
8 持ち帰り・ドギーバックの推進	9
9 フードバンク等への寄贈	1
10 その他	41
11 特に行っていない（Q 5 を回答）	131

Q 5 食品ロス抑制に取り組んでいない理由（複数回答）

取り組まない理由	回答数
1 食品ロスの問題について知らなかったから	1
2 <u>必要性を感じないから</u>	<u>15</u>
3 手間などのコストがかかるから	5
4 何を行えばよいのかわからないから	6
5 <u>現状でも食品ロスが少ないから</u>	<u>67</u>
6 その他	49

Q 6 食品ロス抑制のため、行政からの必要な支援（複数回答可）

支援の内容	回答数
1 <u>食品ロスに関する啓発または取り組み事例の紹介等</u>	<u>110</u>
2 食品ロス削減に関する研修会	34
3 <u>利用者や消費者への啓発資材（チラシ等）</u>	<u>131</u>
4 食品ロス削減に関する事業者の登録および表彰制度	11
5 フードバンク活動団体等の情報提供	19
6 フードシェアリングサービス（飲食店等の食品と消費者のマッチング）導入のサポート	9
7 その他	17
8 特に必要ない	172

(3) 今後の方針について

- ・ 食品ロス量や原因、取り組み等の調査結果の確定値について、（仮称）足立区食品ロス削減推進計画に掲載する。
- ・ 今回のアンケート調査は、大規模事業者の食品ロスの実態把握

	<p>に有効であると考えられるため、毎年実施される再利用計画書調査に合わせて今後も行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社の食品ロス量を把握していない事業者に対し、食品ロス問題への理解と削減への取り組み促進につながる周知等の対策を進めていく。</li> <li>・ 小売業や複合施設等食品ロス割合の高い業種に対する対策として、チラシやPOP等の啓発資材の開発や、取り組み事例の紹介や食品ロスに関する情報発信を検討していく。</li> </ul>
<p>問題点 今後の方針</p>	